

(業務名称) JICA よこはまプラザ常設展示設置にかかるグランドデザイン調査  
 (公示日: 2019年10月18日) の入札説明書に対する質問への回答は、以下の通りです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	公示p. 1/ 企画競争説明書p. 2	競争参加資格について	公示(p. 1) 2. 競争参加資格(1)に記載されている内容(公示日において令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)もしくは平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有すること…)と、企画競争説明書5.(1)に記載されている内容(公示日において令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有すること…)に齟齬がある。いずれが正しい記載か。	全省庁統一資格については、公示日において令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされていることを要件とします。つまり、「平成28・29・30年度」の全省庁統一資格は無効となります。大変失礼いたしました。 ただし、当該年度の全省庁統一資格を保有しない場合で、本競争への参加を希望する場合には、当機構での資格審査(簡易審査)を行いますので、企画競争説明書6.(p. 4)に記載した、「カテゴリーC」で求められる書類をご提出下さい。
2	企画競争説明書p. 15 および p. 24	企画競争説明書 第2. 4 (4) および第4. 1 (1)	第2. 4 (4)に「必要に応じて国内外の出張を認める」とありますが、第4. 1 (1)に記載される「想定される経費の費目構成」には、渡航経費の項目が記載されていません。今回提出する見積には、渡航経費は含めないで宜しいですか? 契約時協議の上、国内外出張が発生する場合は、契約時に経費が加算されるという認識で宜しいでしょうか?	企画競争説明書の中では別途渡航経費を定めていませんが、あくまでも「想定される」費目構成として例示したところですので、渡航にかかる経費についても本件見積に含め、必要に応じて項目の統合、削除、追加をして下さい。この場合、プロポーザルにも内容記載下さい。
3	企画競争説明書p. 15~ 16	企画競争説明書 第3. 2 (1) および (3)	応募者の経験・能力等、および業務総会社の経験・能力等を記載する様式の業務内容を記載する箇所に文字での説明に加え、業務内容をビジュアル等で説明できる写真等を貼付しても宜しいでしょうか?	企画競争説明書で提示したものは参考様式となりますので、応募者独自に写真等を貼付したものを用意することも可能です。この場合には写しとしてご用意いただくプロポーザルについても説明の内容が損なわれないような印刷となるようご留意下さい。
4	企画競争説明書p. 6~7	プロポーザル・見積書の提出等(3) 提出書類	イ. 見積書の提出とありますが、企画競争入札において見積書はどのような目的で使用されるのか。	本件については、企画競争説明書(p. 8) 10. プロポーザルの評価及び契約交渉順位の決定方法(3)にあるとおり、プロポーザルの評価点が最も高いものを交渉順位1位とする、ことから、提出いただいた見積書が評価されることはありません。 他方で、同頁11.に記載した通り、契約交渉においては、機構として契約金額(単価)の妥当性を確認するために、提出された見積書およびその詳細内容について参考にし、各業務にかかる経費を精査させていただきます。
機構からの連絡事項(修正等)				
5	公示p. 1/ 企画競争説明書p. 2	競争参加資格について	競争参加資格要件(1)の記載を下記の通り修正(統一)します。  (1) 公示日において令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有すること(以下「全省庁統一資格保有者」という。)であること。  ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者で本競争への参加を希望する者は、当機構から資格審査(以下、「簡易審査」といいます。)を受けることができます。(下記6. (1)の②を参照下さい。)(※の②は削除)	
				以上